

応急仮設住宅（仮設・借上げ住宅）の供与期間について

供与期間を、全県一律で平成29年3月末まで延長します。

福島県内の借上げ住宅の再契約手続きにつきましては、平成27年11月頃より開始いたします。

福島県外の借上げ住宅等につきましても、再契約手続き等が必要になります。

平成29年4月以降の供与期間については、被災時にお住まいだった市町村（または区域）によって、取り扱いが異なります。

- 1 **避難指示区域（平成27年6月15日時点）から避難されている方**
平成29年4月以降の供与期間については、避難指示の解除の見通しや復興公営住宅の整備状況などを見据えながら、今後判断します。

取り扱いにつきましては、改めてお知らせします。

檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、南相馬市の一部、川俣町の一部
川内村の一部

※ 避難指示区域とは、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域を指します。

- 2 **避難指示区域以外から避難されている方**

災害救助法に基づく応急仮設住宅（仮設・借上げ住宅）の供与は、平成29年3月末をもって終了となります。

平成29年4月以降は、災害救助法による対応から新たな支援策へ移行してまいります。支援策の概要は下記QRコードからご覧下さい。

上記避難指示区域（平成27年6月15日時点）以外からの避難世帯

※ 自宅が地震・津波による被害を受け、移転先の住宅の整備が完了しない世帯につきましては、個別に延長することを検討しております。詳細につきましては、今後決まり次第お知らせいたします。



なお、福島県外の応急仮設住宅につきましては、各都道府県に対し、上記のとおり対応していただくよう、福島県より要請しております。

問い合わせ先 《福島県 被災者のくらし再建相談ダイヤル》

 0120-303-059

受付時間 午前9時～午後5時

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

帰還・生活再建
に向けた総合的
な支援策の概要
はこちら→



災害救助法の対応から新たな支援策への移行

仮設・借上げ住宅の供与期間を更に1年延長（6年間）し、平成29年3月までとする。



※避難指示区域以外(地震・津波の被災者を除く)からの避難者においては新たな支援策に移行します。

帰還・生活再建に向けた総合的な支援策

○新規・重点施策

〈検討を進める施策〉

- ・借上げ住宅等から県内の恒久的な住宅への**移転費用の支援**(27年度～)
- ・低所得世帯等に対する**民間賃貸住宅家賃への支援**(29年度～)
- ・避難者のための**住宅確保(公営住宅等)**への取組
- ・**避難者のコミュニティ活動の強化**

◆被災者のくらし再建相談ダイヤルを

(電話番号:0120-303-059)

設置しました。(平成27年6月15日から)

◆県職員や住まいの専門家などが避難先(他県等)

に出向き**帰還や生活に関する相談会**を開催する予定です。

(平成27年7月から ※避難者の多い都県を中心に実施)

○生活再建支援策の継続・拡充

〈健康・福祉・子育て〉

- ・県民健康調査事業
- ・被災者の心のケア事業 等

〈住まい(転居含む)〉

- ・福島県住宅復興マッチングサポート事業
- ・ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業 等

〈リスクコミュニケーション〉

- ・放射線・除染に係るセミナー・現地視察会
- ・食の安全・安心推進事業 等

〈生活支援〉

- ・被災地情報提供事業
- ・母子避難者等高速道路無料化支援事業 等

〈除染〉

- ・市町村除染対策支援事業
- ・除染情報視覚化事業

〈生活資金〉

- ・生活福祉資金貸付等補助事業
- ・母子(父子)福祉資金貸付事業

〈放射線〉

- ・緊急時・広域環境放射能監視事業
- ・学校給食検査体制支援事業 等

〈就学(教育)〉

- ・被災児童生徒等就学支援事業
- ・ピュアハートサポートプロジェクト 等

〈就労〉

- ・ふくしま回帰就職応援事業
- ・ふるさと福島Fターン就職支援事業 等

〈賠償〉

- ・原子力損害賠償法律等相談事業
- ・原子力損害賠償巡回相談事業

被災者のくらし再建相談ダイヤル

東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故により被災された皆様、避難されている皆様の帰還や生活再建に関するご相談をお受けします。

こんな時にご相談ください

住まい、健康、子育て、就労、就学、環境など、帰還や生活再建に関することについて、「どこへ相談したらよいか分からない」「確認したい」といったことはありませんか？



ご相談に応じて、県で実施している各種支援策や関係機関の取組み、担当窓口の連絡先などをご案内いたします。

家を**再建**したいけど…

子育ての支援はあるのかな

食品は安全なのかな

除染はどのくらい進んでいるの



0120-303-059

※フリーダイヤルですので、お気軽にご相談ください。

受付時間

午前9時～午後5時

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)